

教安第631号

令和2年（2020年）2月28日

各市町村教育委員会学校教育担当課長 様

熊本県教育庁教育指導局

学校安全・安心推進課長

臨時休業及び学年末・学年始休業中における生徒指導について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策のための公立小中学校の一斉臨時休業については、令和2年（2020年）2月28日付け教政第1310号により別途通知されたところですが、当該休業及び学年末・学年始休業の期間が長期に及ぶことから、期間中の児童生徒の安全確保及び生徒指導については、学校が家庭や地域・関係機関等と連携し、十分に配慮することが重要です。

つきましては、貴管下の小中学校（八代市教育委員会は八代支援学校を含む。）及び義務教育学校において、別紙を保護者に配付するなどし、関係者が連携して児童生徒の見守りを行うよう指導をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、今後の情報に留意の上、対応をお願いします。

【問合せ先】

〒862-8609（教育庁専用）

熊本県教育庁教育指導局

学校安全・安心推進課

担当：千原

TEL：096-333-2720（ダイヤル）

FAX：096-384-1563

保護者の皆様へ

臨時休業及び学年末・学年始めにおける生徒指導について

熊本県教育委員会

報道等でもありますように、新型コロナウイルスの影響により、県内の小中学校が臨時休業となりました。保護者の皆様におかれましては、お子様が健やかに4月の新学年を迎えることができるよう、以下のことについて御理解と御協力をお願いいたします。

1 家庭における見守りについて

- (1) お子様が、命の大切さを自覚し、健康で安全な生活が送れるようにしてください。必要な外出時は人混みを避けるとともに、交通事故や不審者による声かけ、車への誘い込み等に十分注意させてください。また、自然災害発生時は、地域の実態に応じた対応をお願いします。
- (2) お子様が、出会い系アプリ・サイトを利用しないことや、SNS・インターネット掲示板等で知り合うなどした直接の面識がない人と絶対に会わないこと、個人情報に掲載しないこと（氏名・住所・所属や無料通話アプリのQRコードなど。近年は、特に自画撮り写真等に関する被害が増加）、他人を誹謗中傷する書き込みを行わないこと等について家庭でも注意をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症に関連して、不確かな情報や誤った情報等を発信しないよう注意をお願いします。
- (3) お子様が、進学・進級に伴い不安や戸惑いを抱えている場合は、学校と連絡を取り、相談の機会を設けてください。

2 関係機関等との連携・協働について

- (1) 休みが長期に及ぶことから、お子様が家族の一員として自らの役割と責任を自覚し、充実した生活が送れるよう、いつも以上のコミュニケーションに心掛けてください。
- (2) お子様の進学に伴い、携帯電話やスマートフォン等の新規契約をされる場合は、フィルタリングを設定するなど、安全利用に関する具体的な対策を行ってください。また、この機会に携帯電話・スマートフォン等の適正利用に関する家庭でのルールづくりやその確認に取り組んでください。
- (3) 万一、外出時の事故や災害等が発生した場合には、速やかに学校や警察への連絡・相談をお願いします。